

『ルナルナ』に“島根県妊活支援 特設ページ”がオープン

～第2子以降の特定不妊治療費助成も手厚くパワーアップし、子どもを望む夫婦をよりサポート～

島根県(知事:丸山 達也)と、株式会社エムティーアイ(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:前多 俊宏 以下、エムティーアイ)は、県内の妊娠を望む夫婦への支援を目的に2019年10月に妊活支援等に関する連携協定を締結しております。その一環として、エムティーアイが運営する女性の健康情報サービス『ルナルナ』内に“島根県妊活支援 特設ページ”を設け、3月26日(木)より、妊娠・出産・不妊・不育等に関する情報提供を開始します。

『ルナルナ』内に県民専用のページを設けることで、妊娠を希望する男女が不妊治療に関する県や市町村の取組を知ることができ、早期不妊治療の開始や、支援制度の活用促進が期待できます。

また、島根県では4月1日(水)より、第2子以降の特定不妊治療費に対する助成回数を拡充し、治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減も図ります。特設ページではこのような新制度の積極的な周知などを行い、県民が安心して子どもを持てる環境の一助となることを目指します。



◀ “島根県妊活支援 特設ページ”の主な機能▶

- ・島根県及び県内自治体を実施する不妊治療等に関する助成制度の検索
- ・不妊・不育に関する相談窓口の紹介
- ・県内の指定医療機関情報の掲載

● ページへのアクセス方法

＜アプリから確認する場合＞

1. 『ルナルナ』または『ルナルナ 体温ノート』をインストール
2. 左上のメニューから「地域情報」を開く
3. 島根県を選択

＜WEB版で確認する場合＞

下記 URL から確認できます。(アプリのインストールは不要)

<https://medicopt.lnln.jp/localgov/shimane>

◆島根県独自の特定不妊治療費助成制度の拡充で、2人目以降を望む夫婦の不妊治療もサポート！

特設ページのオープンとともに、県では特定不妊治療の助成回数を拡充する独自支援が4月1日(水)より開始します。

新たに拡充される助成制度では、これまで出生数に関係なく一夫婦につき6回までだった助成を、第1子出生以降も子の出生ごとに最大6回まで受けることが可能となります。また、第1子出生以降に初めて採卵が必要な治療を行う場合は、原則15万円が上限である助成額にさらに15万円が加算されます。これにより第2子以降の出生に向けた不妊治療が受けやすくなり、県内の一組でも多い夫婦が、2人目、3人目の子どもを持つことに希望を持てる環境の実現を目指します。

第1子出生以降の不妊治療にかかる助成回数の拡大	・初回治療時の妻の年齢が40歳未満:上限6回、 40歳～43歳未満:上限3回
助成額の加算	原則15万円を上限とするが、第1子出生以降、初めて採卵が必要な治療を行う場合は15万円を加算(30万円)

今後は、県独自の妊活支援情報と『ルナルナ』の特設ページを最大限に活用し県独自の制度や支援情報を配信することで、子どもを望む県民を両者でサポートしていきます。

報道関係の方からのお問い合わせ先

・島根県 健康福祉部 健康推進課 子育て包括支援スタッフ
TEL:0852-22-6130 FAX:0852-22-6328
・株式会社エムティーアイ 広報室
TEL:03-5333-6755 FAX:03-3320-0189 E-mail:mtipr@mti.co.jp URL:<https://www.mti.co.jp/>